

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成30年度)

施設 の 名 称	閑上漁港の施設
指 定 管 理 者 の 名 称	宮城県漁業協同組合
施 設 所 管 部 課 (室)	水産林政部水産業基盤整備課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成 年 月			
平成 年 月 ～ 平成 年 月			
平成30年4月 ～ 令和 5年3月	指定管理	宮城県漁業協同組合	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	宮城県漁業協同組合
	所在地	石巻市開成1番27
指 定 期 間	平成30年 4月 1日 ～ 令和5年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	閑上漁港の施設(護岸及び物揚場横泊地並びに物揚場横泊地)	
所 在 地	宮城県名取市閑上四丁目6	
設 置 年 月	平成13年4月	
根 拠 条 例 等	漁港管理条例	
設 置 目 的	プレジャーボート係留を適正化し、漁業者とのトラブルを防止することにより、漁港の適正な管理を図るもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	m ²
	構 造	
内 容	(護岸及び物揚場横泊地)延長150メートル, 幅21メートル (物揚場横泊地)延長543メートル, 幅12.5メートル	
開 館 (所) 日		
開 館 (所) 時 間	午前 時 分 ～ 午後 時 分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	漁港管理条例第18条 第2号 指定施設の使用許可に係る申請書の受付に関する業務 第3号 指定施設の維持管理に関する業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
開館(所)日数	264 日	日	250 日	94.7%	#DIV/0!
延べ利用者数	6 隻	人	6 隻	100.0%	#DIV/0!

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
指定施設A	0 隻	人	0 隻	#DIV/0!	#DIV/0!
指定施設B	0 隻	人	0 隻	#DIV/0!	#DIV/0!
指定施設C	6 隻	人	6 隻	100.0%	#DIV/0!
	隻	人	隻	#DIV/0!	#DIV/0!
	隻	人	隻	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	6 隻	0 人	6 隻	100.0%	#DIV/0!

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	1,511		192	12.7%	#DIV/0!
利用料金収入				#DIV/0!	#DIV/0!
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	1,511	0	192	12.7%	#DIV/0!

(2) 支出

人件費	1,466		147	10.0%	#DIV/0!
施設管理費	45		45	100.0%	#DIV/0!
事業運営費				#DIV/0!	#DIV/0!
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	1,511	0	192	12.7%	#DIV/0!

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】		評価
	正規	非正規					
①管理運営体制	仙南支所と本所間で緊密に連携して業務を行った。		仙南支所と本所間で緊密に連携して業務を行った。	A	業務量に対し適正な人員配置がなされていると認められる。		A
人員体制	2人	0人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	指定施設管理運営業務仕様書に則り、週2回以上の巡回、監視を行った。		指定施設管理運営業務仕様書に則り、週2回以上の巡回、監視を行った。	A	指定施設がいつでも利用に供されるよう、適正に管理されていると認められる。		A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	毎月の徴収実績を漁港部に報告し使用料を納付する。		毎月の徴収実績を漁港部に報告し使用料を納付する。	A	関係団体と十分な連携がなされているほか、各種書類は正しく整理されており、適正に実施されていると認められる。		A
④自主事業の実施							
⑤利用者サービスの向上	異常があれば、速やかに漁港部、関係機関に通報することで、施設の安全を確保する。		異常があれば、速やかに漁港部、関係機関に通報することで、施設の安全を確保する。	A	施設の清掃及び安全が巡回点検により確保され、利用者サービスの向上が図られていたことが認められる。		A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	窓口や現場での対応で利用者からの要望に応える。		窓口や現場での対応で利用者からの要望に応える。	A	窓口対応等、漁業者等から寄せられる要望に対し、都度適切に対応出来る体制を整えていたと認められる。		A
⑦安全対策	利用者と担当者で連絡体制を構築し、気象情報等提供し、事故の未然防止を図る。		利用者と担当者で連絡体制を構築し、気象情報等提供し、事故の未然防止を図る。	A	安全対策が適切に実施されたと認められる。		A
⑧県民の平等利用	県民間はもとより、県民とそれ以外の方についても平等に対応する。		県民間はもとより、県民とそれ以外の方についても平等に対応する。	A	問い合わせ者に対し区別なく対応することで、県民の平等利用は確保できたと認められる。		A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】		
			評価	評価	
⑨個人情報の保護	規程を定め、個人情報の保護に関し必要な措置を講じる。	規程を定め、個人情報の保護に関し必要な措置を講じる。	A	現地調査の結果、個人情報の保護が徹底されていると認められる。	A
⑩利用実績	6名	6名	A	利用希望者を随時受け入れられるよう、適正な維持管理を行っていたと認められる。	A
⑪収支実績	収入の範囲内で維持管理を行う。	収入の範囲内で維持管理を行う。	A	必要十分な維持管理及び運営業務が行われていると認められる。	A
⑫その他の取組	情報公開に必要な措置を講じる。	情報公開に必要な措置を講じる。	A	適正な管理運営がなされていると認められる。	A
総合評価		ほぼ計画通りだが、計画を上回る管理運営を目指して努力します。	A	現地調査の結果、概ね適正に実施されたものと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	これから隻数も増えるので、今まで以上に管理運営を徹底していきたい。	適正な施設管理がされており、特に課題等はないが、利用者の更なる利便性向上を図っていく必要がある。